

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(国土交通省)

事業名	復興まちづくり人材バンクの構築に向けた調査		担当部局庁	都市局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	まちづくり推進課官民連携推進室		室長 英 直彦	
会計区分	一般会計		施策名				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	まちづくりに関する専門的な知識や技術を有する者を被災地に派遣することによって、地権者や地域住民等による合意形成や計画策定等の民間レベルでのまちづくりを円滑に進める。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	全国に存在するまちづくり専門家について、ワンストップとなる人材バンクを構築することにより、市町村や地域住民等へのまちづくり専門家派遣を支援し、円滑な復興まちづくりを推進する。復興まちづくりにおいて人材バンクの求められる要件について検討を行い、システムの試作及び運用をすることで、人材バンクシステムの運営手順及び課題の検討を行う。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計		
				10	10		
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値 23年度 (年度)	活動指標 (アウトプット) <small>※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み</small>	活動指標	単位	23年度活動見込
	人材バンクの試作運用開始				人材バンクの仕様及び運営実施手順の確立		()
単位当たりコスト	- (円/)			算出根拠	-		
事業所管部局による点検							
項目				内容			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。				東日本大震災からの復興の基本方針において、「まちづくりプランナー等の専門家を効果的に活用」とともに、「まちづくり等に関する各種専門職の被災地への派遣や人材の確保・データベース化を進める」とされている。			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				地域における復興プランの策定や復興事業の推進に当たっては、地域住民のニーズをくみ上げる仕組みが必要であることから、本事業を早急に実施する必要があり、また、優先度の高い事業である。			
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。				地方公共団体が人材バンクを利用し、各地域で必要とされているまちづくり専門家を全国から適切に確保することにより、効果的、効率的な復興まちづくりを実施することができる。			
費用対効果や効率性の検証が行われたか。				まちづくり等に関する各種専門職の人材の確保・データベース化は、被災自治体に共通して必要な事業であり、国が一元的に人材バンクを構築し、これを担うことで効率化が図られる。			
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。				国は、人材バンクの構築を実施する。地方公共団体は、国が構築した人材バンクを活用し、まちづくりに関する専門的な知識や技術を有する者を被災地に派遣する。			
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。				本調査は、復興まちづくりを支援するための事業であり、復興まちづくり事業と整合が取れている。また、本調査は国が直接行う調査であり、計画的に実施する。			
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。				本調査については、予算成立後、速やかに着手・執行する予定であり、透明性を確保しつつ実施し、今年度中に調査が完了する。			

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×(円/))」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。